**平成２６年（フ）第２６６号**
奈良県橿原市石川町264番地１　ディアス神宮前102号室
破産者　**廣**岡　晃一
１　決定年月日　平成27年12月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２７年（フ）第１４１０号**
札幌市清田区美しが丘４条６丁目19番８号
破産者　小舘　真澄（旧姓井野）
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１５０９号**
札幌市豊平区月寒東２条18丁目６番11号　クレアール月寒Ａ―303号
破産者　舟橋美由紀
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第４２号**
北海道余市郡余市町黒川町18丁目26番地８、前住所北海道余市郡余市町黒川町15丁目13番地10
破産者　小杉　武治
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

**平成２７年（フ）第４号**
群馬県利根郡みなかみ町湯原282番地４
破産者　味戸　幸男
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

**平成２７年（フ）第１２号**
群馬県沼田市薄根町4053番地６　トランビュー沼田　Ｂ―105号
破産者　小川　政則
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

**平成２７年（フ）第６７０号**
埼玉県久喜市久喜東１丁目８番36号　イーストワイズ203
破産者　石塚　　大
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２７年（フ）第３８２号**
川崎市麻生区下麻生１―６―20―101、住民票上の住所川崎市麻生区千代ケ丘６丁目14番地７
破産者　稲垣　照雄
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２７年（フ）第４７１号**
川崎市麻生区百合丘３丁目22番地　２―306
破産者　樽林　宏之
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２６年（フ）第３６５号**
新潟市秋葉区古田２丁目20番17号
破産者　水谷　義彦
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第４５９号**
静岡県藤枝市高洲15番地の11　セジュール高洲203号
破産者　大輪　　明
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１４４号**
愛知県春日井市天神町１番地２　ライオンズガーデン勝川301号室
破産者　亀井　智昭
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第７１８号**
愛知県知多市にしの台４丁目20番地の２　ＥＸＣＥＬ深谷１Ａ
破産者　加藤　太一
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第７５４号**
名古屋市名東区牧の原１丁目1308番地　サンコーポ牧203号、従前の住所名古屋市千種区宮根台１丁目３番５号　ＷＩＮＧ香流402号
破産者　平尾　彰規
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１３１６号**
愛知県津島市松ケ下町178番地　シグマ178　202号
破産者　鈴木　和人
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１８５号**
奈良県天理市杉本町317番地　メゾン上杉　２―102
破産者　馬場　明子（旧姓中込）
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２７年（フ）第２４号**
島根県益田市遠田町179―２　もやいの家うのはな、前住所島根県益田市幸町４番69号
破産者　川人千代子
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

**平成２７年（フ）第２５号**
島根県益田市幸町４番69号
破産者　川人　真弓
１　決定年月日　平成27年12月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部